

第37期総代選挙 公示

11月度理事会において第37回総代会の開催要項を決定いたしました。
総代会は、年に1回開催される生協の最高決議機関であり、組合員の中から選挙によって選ばれた総代によって意思決定されます。
以下の内容で第37期総代選挙に関する公示を行います。

2021年2月8日
とくしま生協 理事長 大久保 秀幸

留 意 点

- ① 総代の資格は、2021年2月末現在組合員名簿に登録されており、引き続き総代会当日組合員であること。
- ② 立候補届出期間は、2月8日（月）から3月12日（金）まで。
- ③ 立候補者は、最寄りの事業所または配送担当者・店舗のサービスカウンターで立候補届出用紙を受け取り、必要事項を記入すること。
- ④ 立候補者は6月24日（木）の総代会及び地区別総代会議に出席できること。

第37回 総代会開催要項

- ◆日時 2021年6月24日（木）午前10時00分～12時30分（予定）
- ◆場所 あわぎんホール4階大会議室（徳島県郷土文化会館）
- ◆議案（予定）
 - 第1号議案 2020年度活動報告、決算報告
ならびに剰余金処分案の承認件
 - 第2号議案 2021年度活動方針・事業計画決定の件
 - 第3号議案 組合員の除名の件
 - 第4号議案 退任役員慰労金支給の件
 - 第5号議案 第20期役員選任の件
 - 第6号議案 役員報酬限度額決定の件

●選挙区と定数

- ★総代定数は、昨年と同数の270名とします。
- ★選挙区は各エリアを基本とし、定数の算出は組合員数を基準とします。

選挙区名	9月末登録 組合員数	総 代 数	
		37 期	36 期
美馬支所エリア	15,643	36	35
阿南支所エリア	18,231	41	41
徳島南支所エリア	31,946	73	74
板野支所エリア	52,700	120	120
生協 合計	118,520	270	270

●総代選出や総代会参加の留意点

- ◇総代の資格は、2021年2月末現在、組合員名簿に登録されており、引き続き総代会当日、組合員である方です。
*配偶者の名前が加入されている場合は総代になることはできません。総代になるためには2月末までにご本人のお名前でご加入ください。
- ◇選出された総代はやむを得ない事情により総代会を欠席される場合、欠席になることが分った時点で事務局にご相談ください。「代理による参加」または「書面による総代会議決への参加」となります。なるべく代理を立てましょう。
- ◇総代以外でオブザーバーとして総代会に参加することもできます。資料・座席の関係上4月末までに事務局までご連絡ください。

総代会及び総代選挙に関する規定(抜粋)

【定款】


- 第43条 この組合に総会に代わるべき総代会を設ける。
 - 第44条 総代の定数は、200人以上300人以下とし、総代選挙に関する規約（以下「総代選挙規約」という）でこれを定める。
 - 第45条 総代は総代選挙規約の定めるところにより、組合員のうちから選挙する。
 - 第48条 総代の任期は1年とする。ただし再選を妨げない。
- #### 【総代選挙規約】
- 第2条 総代の選挙については選挙区を設けて行う。
 - 2 選挙区については理事会で定める。
 - 第5条 管理委員長は、総代会の会日の2週間前までに、以下の事項について公告しなければならない。
 - 2 総代選挙において選挙権および被選挙権を有する者は、その年の2月末日の組合員名簿に登録されている者とする。ただし、第13条による補充選挙においては、管理委員会の定める日の組合員名簿に登録されている者とする。
 - 第6条 被選挙権を有する全ての組合員は、自由に立候補し、または被選挙権を有する組合員の中から候補者を推薦することができる。ただし、役員および管理委員は候補者となることができない。
 - 第8条 選挙は、第6条による候補者が第3条による選挙区ごとの定数を超えた選挙区について、投票をもって行う。ただし、第6条による候補者が第3条による選挙区ごとの定数以内である選挙区については、投票を省略して候補者全員を当選人とする。

第37期総代選挙管理委員

委員長

鎌田美穂 

副委員長

村井圭子 

齋坂佐恵子 

戸倉洲満子 

坂井美紀 